

海老名市立えびな市民活動センター

指定管理者選定委員会 選定結果報告書

令和5年11月

財務部 企画財政課

1 要旨

海老名市立えびな市民活動センターの指定管理期間が令和6年3月31日をもって終了するため、これまでの実績を総合的に検証した結果、管理・運営について一定の効果があつたものと判断したため、指定管理者制度を継続することとしました。

このため、令和6年度から令和10年度の管理・運営を行う指定管理者を公募し、内部委員及び外部から招いた学識経験者並びに市民代表で構成した指定管理者選定委員会を開催し、次期指定管理者候補者の選定をいたしましたので、結果を報告します。

2 対象施設

(1) 名称

海老名市立えびな市民活動センター

(2) 所在地

海老名市さつき町51番地の2

3 募集期間

令和5年6月1日から令和5年7月31日まで

4 指定期間

令和6年4月1日から令和11月3月31日まで（5年間）

5 選定委員会

委員長	藤川 浩幸	委員（財務部長）
副委員長	告原 幸治	委員（市民協働部長）
委員	曾田 努	委員（市民協働部次長）
委員	小松 幸也	委員（保健福祉部次長（健康・保険担当））
委員	諏訪 文男	委員（学識経験者・税理士）
委員	百瀬 裕也	委員（学識経験者・社会保険労務士）
委員	瀬戸 茂美	委員（市民代表（市民活動推進委員会））

6 応募団体（1者）

(1) 相鉄企業・コナミスポーツ共同企業体

7 選定基準

(1) 第一次審査

1	提出書類	不備があるかどうか、内容に問題等はないか
2	法人情報	
3	経理的基礎	(1) 団体の財政状況等は健全であるか (2) 指定管理期間の今後5年間について、財務状況の健全体質の維持が期待できるか
4	労働分野に関する所見	(1) コンプライアンスを遵守しているか (法令遵守)、就業規則等は適切であるか (2) 組織体制、職員体制は適切か (3) 育成指導は十分であるか
5	経費節減に関する事項	(1) 経費節減の効果は高いか (2) 収支計画の実現可能性は高いか (3) 収支の積算と事業計画の整合性は図られているか
6	サービス向上に係る事項	(1) サービス向上に係る考え方は適切か、また、新たな提案はあるか (2) 自治体からの施設管理に関する指定管理又は委託業務を受注した実績があるか

(2) 第二次審査

1	管理運営能力に関する事項	(1) 管理運営に対する理念・基本方針に関する考え方は適切か (2) 計画及び業務内容は妥当か (3) 従業員の配置体制
2	サービスの向上に関する事項	(1) 利用率向上のための方策は適切か (2) 利用者サービス向上、受付業務及び苦情処理等の姿勢・方法等は適切か
3	自主事業の実施について	(1) 新たな提案等、評価できる取り組み等があるか
4	安全性の確保について	(1) 災害発生及び緊急時等の連絡等、対策が適切にされているか (2) 危機管理に対する認識

5	施設運営費の積算について	(1) 精算項目である「修繕費」の積算は適正か (2) 水道光熱費をはじめとするその他費用の積算は適正か (3) 利用料収入及び自主事業収入の見込みは適正か (4) 物価高や燃料費高騰等を見込んだ積算となっているか
6	生涯学習の拠点としての機能について	(1) 生涯学習を推進する取組みは考えられているか (2) 利用者ニーズに沿った具体的な事業を実施できるか (3) 市民活動の活性化につながる取組みは考えられているか
7	修繕に関する計画や考え方について	(1) 機器の管理を適切に行える能力があるか (2) 適切な修繕を行える体制となっているか (3) 修繕・点検時に利用停止とならないように対策を取られているか

8 選定経過

(1) 第1回選定委員会

日程 令和5年8月17日(木) 14時20分から15時40分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 評価基準(一次審査)及び選定方法の決定

第一次審査(書類審査)

第二次審査への通過者を決定

結果 第一次審査通過者 1者

(2) 第2回選定委員会

日程 令和5年11月2日(木) 9時50分から11時40分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 評価基準(二次審査)の決定

第二次審査(プレゼンテーション審査)

指定管理者候補者の決定

9 選定方法

(1) 第一次審査（書類審査）

第1回選定委員会において実施する。各委員は提案書類に対応した評価表（100点満点）に基づき採点する。各委員の点数が60点（満点の60%）を超えている応募者を、第一次審査通過とする。なお、評価表に示す項目に0点がついた場合は選外とする。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

第2回選定委員会において実施する。第一次審査通過者がプレゼンテーション（30分）、質疑応答（約30分）を行い、委員は第二次審査評価表（200点満点）に基づき採点する。

各委員の点数が120点（満点の60%）を超えている応募者を、指定管理者候補者に決定する。なお、評価表に示す項目に0点がついた場合は選外とする。

10 選定結果

(1) 第一次及び第二次審査

ア 相鉄企業・コナミスポーツ共同企業体

(第一次審査)

基準	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員
60点以上	75 /100	60 /100	79 /100	73 /100	81 /100	73 /100	75 /100
0点の評価項目	無	無	無	無	無	無	無
結果	第一次審査通過とする						

(第二次審査)

基準	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員
120点以上	149 /200	176 /200	152 /200	151 /200	149 /200	136 /200	153 /200
0点の評価項目	無	無	無	無	無	無	無
結果	指定管理者候補者に決定する						

(2) 指定管理者候補者

団体名 相鉄・コナミスポーツ共同企業体

代表団体 相鉄企業株式会社

代表取締役 斉藤 淳

神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番14号

構成団体 コナミスポーツ株式会社

代表取締役社長 室田 健志

東京都品川区東品川四丁目10番1号

指定期間 令和6年4月1日から令和11月31日まで（5年間）

11 選定理由及び評価

現在の指定管理者であり、これまでも運營業務において特段の問題は無く、施設の利用者に対して継続的なサービスを提供できる点が高く評価された。

第一次審査では、代表企業と構成企業について、どちらも利益は大きく、公共施設の管理を受任するという点では「倒産しにくい会社」として適していると評価された。

また、第二次審査においては、これまで指定管理者として運営を行ったことによる現状の分析を踏まえ、本市が公募時に要項上で示した課題に対する具体的な提案が行われた。加えて、ビナレッジ・ビナスポの運営における事業者間の円滑な情報共有の方法や、安全管理に関する考えが示された。

以上のことから、指定管理者候補として選定することに問題は無いと判断した。